

はじめに



令和3年3月
白井市長 笠井喜久雄

白井市は、昭和40年代に白井第1・2工業団地が造成され金属加工業などの第2次産業の集積がされるとともに、昭和54年からは千葉ニュータウン地区への入居が始まり人口が急激に増加し、それまでの農業中心のまちから農業・工業・商業のバランスの取れた首都近郊の都市として発展してきました。

しかしながら、これまでのまちづくりの中核であった千葉ニュータウン事業の収束や都市計画法の規定による開発行為の許可等に関する事務処理市への移行を踏まえた上で北千葉道路等の整備の進捗を見据え、市の特性を生かした新たな都市づくりを計画的に展開していく必要があります。

また、近年の少子化・高齢化の進展は、人口の減少やまちの活力を減退させることとなるため、これらへの対策を中・長期的な視点に立って計画的に推進していく必要もあります。

このことから、平成28年3月に策定した「白井市都市マスタープラン」は、まちづくりの最上位計画である「白井市第5次総合計画」と一体的に策定を進め、それぞれが連携・連動して活力に満ちた持続可能なまちづくりを促進することとしています。

そして、都市マスタープランでは、「暮らしやすい都市づくり」、「緑が包む都市づくり」、「拠点がつながる都市づくり」の3つの戦略プランを定め、10年間で集中的に取り組むこととし、また、土地利用の方針、都市施設の整備方針、地区別の重点方針などの基本的な都市づくりの方向を定め、各施策を体系的に推進し、第5次総合計画で定めた市の将来像である「ときめきとみどりあふれる快活都市」の実現を都市計画の観点から目指しております。

引き続き、地域力や市民力を活かした都市づくりを進めてまいりますので、市民の皆様や関係者の方々のご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、このプランの策定にあたり、ワークショップなどにおいて貴重なご意見やご提案をいただきました市民の皆様をはじめ、都市計画審議会委員の皆様並びに関係各位に心より感謝と御礼を申し上げます。

目次

白井市都市マスタープランの全体構成 -----4

1 白井市都市マスタープランとは -----6

- 1-1 改定の趣旨 -----6
- 1-2 位置づけ及び役割 -----7
- 1-3 目標年次 -----7

2 都市づくりの前提とする都市の特性と課題--8

- 2-1 都市づくりに活かしていく特性 -----8
- 2-2 都市づくりの課題 ----- 10

3 都市づくりの基本理念と将来像 ----- 12

- 3-1 基本理念 ----- 12
- 3-2 将来像 ----- 14
- 3-3 将来人口 ----- 15
- 3-4 将来都市構造 ----- 16

4 都市づくりの基本的視点と戦略プラン ----- 18

- 4-1 都市づくりの基本的視点 ----- 18
- 4-2 都市づくりの戦略プラン ----- 19

5 分野別の基本方針 ----- 26

- 5-1 土地利用の方針 ----- 26
- 5-2 都市施設の整備方針 ----- 31
 - 5-2-1 交通体系の整備方針 ----- 31
 - 5-2-2 公園・緑地の整備方針 ----- 34
 - 5-2-3 河川・上下水道等の整備方針 ----- 36
 - 5-2-4 その他の都市施設の整備方針 ----- 38
- 5-3 都市環境の形成方針 ----- 39
 - 5-3-1 住環境の整備方針 ----- 39
 - 5-3-2 自然的環境の保全・活用方針 ----- 40
- 5-4 都市景観の形成方針 ----- 42
- 5-5 都市防災の方針 ----- 43

都市づくりの戦略プランと分野別基本方針の関係図-- 44

6 地区別の基本方針----- 46

- 6-1 地区区分の考え方----- 47
- 6-2 第1地区の都市づくりの重点方針----- 48
- 6-3 第2地区の都市づくりの重点方針----- 50
- 6-4 第3地区の都市づくりの重点方針----- 52
- 6-5 第4地区の都市づくりの重点方針----- 54
- 6-6 第5地区の都市づくりの重点方針----- 56
- 6-7 第6地区の都市づくりの重点方針----- 58

7 都市づくりの推進方策----- 60

資料編----- 62

- ガリバーマップの成果----- 62
- ガリバーマップの意見のまとめ----- 63



白井市都市マスタープランの全体構成

1 白井市都市マスタープランとは

改定の趣旨

位置づけ及び役割

目標年次

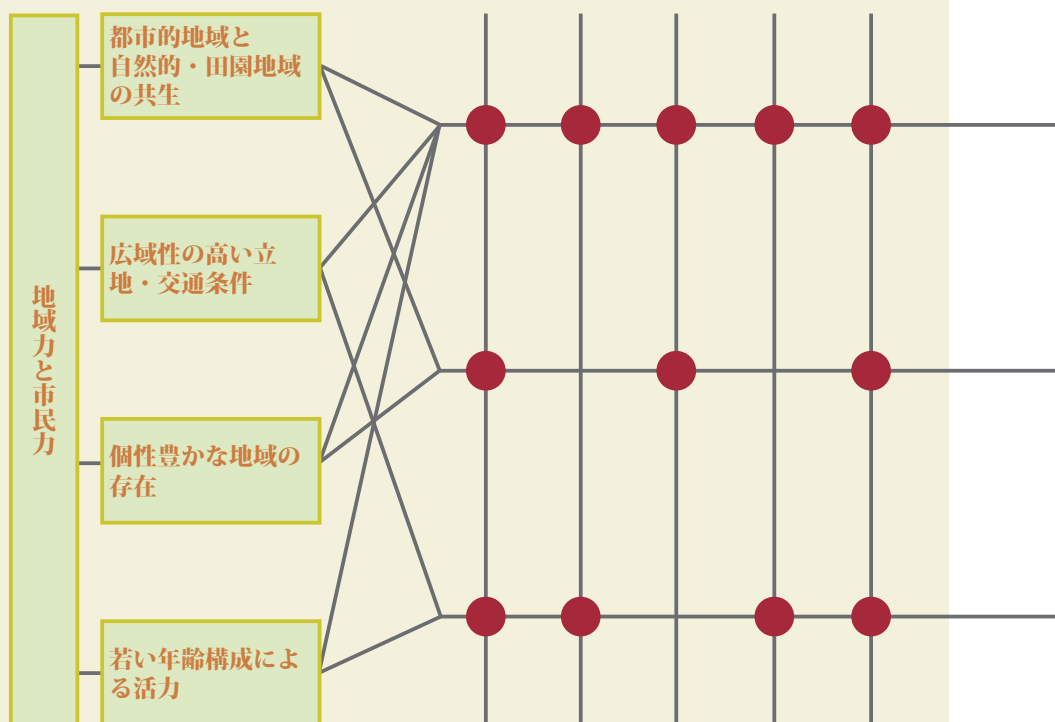


2 都市づくりの前提とする都市の特性と課題

都市づくりに
活かしていく特性

都市づくりの課題

地域力・市民力の
活用
拠点市街地の形成
子どもや障がい者、高齢者
をはじめすべての人々が
安全で暮らしやすい
市街地の実現
地域資源の活用と
にぎわいの創出
持続可能な都市の
基盤づくり



7 都市づくりの推進方策

●都市計画関連法の活用

●白井市まちづくり条例の活用

3 都市づくりの基本理念と将来像

基本理念

安心 健康 快適

将来像

ときめきとみどり
あふれる快活都市

将来人口

平成 37 年の目標
65,500 人

将来都市構造

環境ゾーニング
都市軸 都市拠点

市民意見

4 都市づくりの基本的視点と戦略プラン

都市づくりの基本的視点

若い世代・定住
農・みどり
にぎわい・交流
拠点・移動
風景・憩い

都市づくりの 戦略プラン

まちづくりの 重点戦略

〔総合計画
基本構想に規定〕

戦略プラン1
暮らしやすい
都市づくり

重点戦略1
若い世代定住
プロジェクト

戦略プラン2
緑が包む
都市づくり

重点戦略2
みどり活用
プロジェクト

戦略プラン3
拠点がつながる
都市づくり

重点戦略3
拠点創造
プロジェクト

5 分野別の基本方針

- 土地利用
- 都市施設の整備
(交通体系、公園・緑地、河川・
上下水道等、その他の都市施設)
- 都市環境の形成
(住環境の整備、自然的環境の
保全・活用)
- 都市景観の形成
- 都市防災

6 地区別の基本方針

- 第1地区の都市づくりの重点方針
- 第2地区の都市づくりの重点方針
- 第3地区の都市づくりの重点方針
- 第4地区の都市づくりの重点方針
- 第5地区の都市づくりの重点方針
- 第6地区の都市づくりの重点方針

- 住民意識調査
- 勉強会
(ワークショップ)
- タウンミーティング
(ワークショップ)
- 次世代を担う
児童生徒アン
ケート

- 都市マスター
プラン説明会
(ワークショップ)
- 地区別
ワークショップ

●協働による都市づくりの推進

●他分野の計画・関連法との連携